（参考1）

輸入植物検疫の見直しの概要

これまで

合計で223種

未発生病害虫

検疫の対象

我が国農林産物に被害を及ぼす可能性の高い病害虫
・輸入禁止・栽培地検査要求 29の種
・輸入時の精密検査、重点検査 194の種
リスク評価完了

被害を及ぼす可能性が明らかでない病害虫
・目視主体の水際検査
リストアップせず包括的に検疫の対象：種類数不明
リスク評価未了

問題点
目視で発見が困難なものは見逃すおそれ

既発生病害虫

検疫の対象外

新たな被害を及ぼさない病害虫
・非検疫病害虫 169種類
リスク評価完了

今回の見直し

合計で724種

改善
目視で発見が困難であっても適確な検疫を実施

検疫の対象

Ⅰ 我が国農林産物に被害を及ぼす可能性の特に高い病害虫
・輸入禁止・栽培地検査要求
4種追加 → 33の種

Ⅱ 被害を及ぼす可能性の高い病害虫（目視での発見が困難）
・輸入時の精密検査、重点検査
・輸出国での精密検査、熱消毒 3種指定
→ 約200の種

Ⅲ 被害を及ぼす可能性の高い病害虫（目視での発見が容易）
・目視主体の水際検査
約500種を指定

リスク評価完了

被害を及ぼす可能性が明らかでない病害虫
・暫定的に目視主体の水際検査
238の科、362の属などを指定
リスク評価未了

検疫の対象外

新たな被害を及ぼさない病害虫
・非検疫病害虫
25の種を追加 → 194種類
リスク評価完了

将来

今後数年間にわたり見直しを継続

検疫対象病害虫
（最終的に1500～2000種を想定）

未確認病害虫

非検疫病害虫
（最終的に500種～を想定）